

# 4月1日から市役所の組織体制が変わりました。

## 市役所の組織改革

下呂市では、市役所の組織体制を5年ぶりに大きく変更しました。今回の組織改革は、持続可能な行政運営を目指すとともに、組織の横の連携を強化し迅速かつ正確で丁寧な行政サービスと市民ニーズに応えられる市役所を目指したものです。

下呂市は合併による財政特別措置の終了に伴い、平成31年度には地方交付税が現在より24億円程度減少すると見込んでいます。

市の財政規模は大きく縮小することになり、次世代への負担とサービスのあり方をしっかりと検討し、対応していかなければなりません。こうした課題に対応していくための組織体制です。

市民の皆様の、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成二十二年四月 下呂市長 野村 誠



### 振興事務所

※下呂振興事務所は、下呂市舎内、振興事務所原市舎内にあります。

秋原振興事務所	★秋原地域振興課
小坂振興事務所	★小坂地域振興課
下呂振興事務所	★下呂地域振興課
金山振興事務所	★金山地域振興課
馬瀬振興事務所	★馬瀬地域振興課

## 平成22年4月における組織改革

### ◆「経営管理部」を新設

合理化計画・総合計画・財政計画・行政改革を集約

市長の政策実現を目指すとともに、合理化計画や総合計画等の進捗状況を一括管理することで、効率的かつ合理的な行政運営を推進します。そのため、総務部から財政課を移管し、総務課業務から合理化計画、行政改革を財政課へ移します。また、情報課を総務部へ移管します。

各地域の公平性確保、地域づくり計画や地域の重点施策実現に向けた関係部署との連絡・調整、公共サービスの担い手育成など、地域振興策の推進を図るため経営管理部に地域振興課を新設します。

### ◆「福祉部」・「健康医療部」を新設

医療対策業務の拡充と福祉業務の充実を図ります

福祉部は、社会福祉課、高齢福祉課、児童福祉課、包括支援課の4課とします。市民にわかりやすい内部編成と子育て支援窓口の統合により、利便性の向上を図ります。

健康医療部は、健康課、医療対策課、小坂診療所管理課の3課とします。

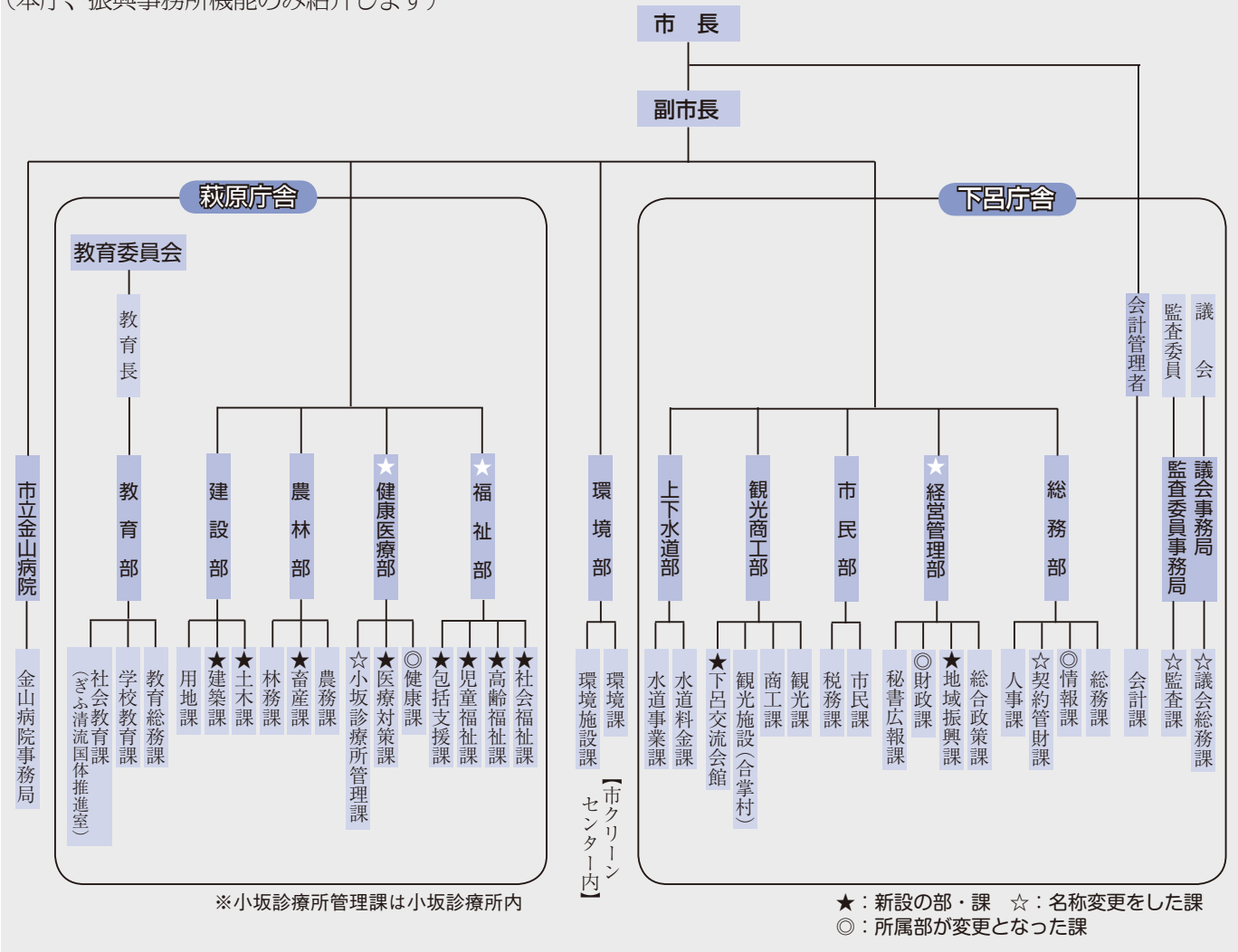
医療対策課は、市立金山病院の整備や県立下呂温泉病院建設への協力、医師、看護師対策など、一般的な医療対策業務に対応できる組織とします。

### ◆畜産振興室を畜産課へ

農林部の畜産振興室を課に昇格させ畜産課とします。農務課、畜産課、林務課の3課とし、農林水産業の振興強化を図ります。

●下呂市の主な行政組織

(本庁、振興事務所機能のみ紹介します)



※小坂診療所管理課は小坂診療所内

★: 新設の部・課 ☆: 名称変更をした課  
◎: 所属部が変更となった課

◆下呂交流会館は観光商工部に

下呂交流会館は、社会教育や体育施設でもありますが、コンベンション機能の強化を図るため、教育委員会から観光商工部に業務を移管します。

◆建設部を3課へ

建設部建設課を土木課と建築課に分割し、用地課を加えた3課とします。建築に関する窓口を一本化することで、効率的な市民サービスを図ります。

◆課をスリム化し、教育分野を充実

スポーツ課を社会教育課に統合し、教育総務課、学校教育課、社会教育課の3課とします。また社会教育課内には、ぎふ清流国体推進室を置きます。

各地域の教育室は廃止し、教育室が行っていた社会教育・体育の業務を振興事務所へ事務委任し、振興事務所の強化を図ります。

◆総合的な業務に対応した振興事務所へ

地域振興策の機能強化を各振興事務所と経営管理部内の地域振興課が協働で推進します。

また、従来の市民生活課、振興課の業務に加え、新たに健康福祉関係業務や教育関係業務を振興事務所内に配置することで、部課内を越えた総合的な業務を行い、住民ニーズに対応します。